

第3弾 ふゆのあったかクーポン コジリン3000

昨年度に引き続き、物価高騰対策として燃料の購入に使用できるふゆのあったかクーポン【コジリン3000】の第3弾を実施します。

交付対象者

- ① 令和6年10月31日現在 東庄町に住民記録のある方
- ② 令和6年11月1日から12月31日までに東庄町に住民登録をした方

送付時期

- 【①の方】
12月中に、クーポン券本体(圧着はがき)を郵送いたします。

- 【②の方】
住民登録をした翌月中を目安に、クーポン券本体(圧着はがき)を郵送予定です。
いずれも役場でのクーポン券の引き換えは必要ありませんので、そのままお使いいただけます。
※クーポン券の再発行は原則いたしませんので、なくさずに大切にお願いします。

金額

3,000円(1,000円クーポン×3枚)

使用期間

12月1日(日)～令和7年2月28日(金)

使用できる燃料

■ガソリン ■灯油 ■軽油 ■LPガス

総務課 企画財政係 ☎86-6084



使用できる店舗など、
詳細は12月号で
お知らせします。



「給与支払者向け年末調整等説明会」を開催します

令和6年度税制改正により、給与支払者は給与支払者のもとで勤務している方の令和6年6月以降支払われる給与について定額減税を実施しており、年末調整時には年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う必要があります。このことに伴い、本年に限っては給与支払者向け年末調整等説明会を開催いたします(参加費用無料)。

日 時 11月26日(火) 10:00～11:30
11月27日(水) 10:00～11:30

場 所 佐原税務署 1階大会議室
定 員 20人程度

申込方法 事前申込制です。お電話にて申し込みをお願いします。



佐原税務署法人課税第1部門 ☎54-1331

広告

東庄町商工会・東庄町商店連盟共催

令和6年12月1日(日)～12月25日(水)

年末大売出し2024

期間中に満点カードでお買い物すると抽選で3,000円の「加盟店共通商品券」が50本当たる！

※満点カード1枚ご利用につき応募抽選券1枚進呈 ※1回のお買い物につき最大5枚まで応募可
※抽選の上、当選者には発送をもって発表とします。令和7年1月中旬予定

お問い合わせ：商工会/商店連盟 ☎86-3600

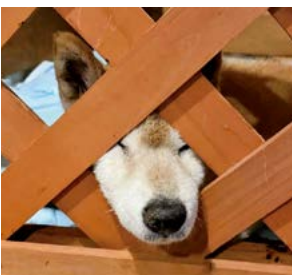
動物による危害防止対策強化月間

人が犬にかまれる事故が、県内で223件発生しました。(令和5年度)

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

✓ 犬を飼う場合には、事故を起こさないようしつけ、飼い方をすることが重要です。

また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。



✓ 狂犬病は人にもうつり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。家族や愛犬を守るため年1回の狂犬病予防接種を行いましょう。これらは、法律に定められた飼い主の義務です。



✓ 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。



✓ 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる必要があります。



✓ ワニや一部のサル・ヘビなどの危害を加えるおそれのある危険な動物(特定動物)は、法律により原則飼うことが禁止されています。



✓ 猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害、感染症などの危険から猫や人を守ることができます。また、地域猫活動などで飼い主のいない屋外の猫の世話をする場合、特に過度のふれあいは避けましょう。



千葉県動物愛護センターおよび同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会などに講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方および動物由来感染症などに関する講演をおこなっています。動物を飼う前に考えてほしいこと、動物と暮らすときに気をつけてほしいことなどについて、15のテーマ別に動画を制作しましたので、ぜひご覧ください。

千葉県動物愛護センター
公式YouTube ▶



香取保健所 ☎52-9161 千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711 公益財団法人千葉県動物保護管理協会 ☎043-214-7814

農地の貸借方法が変わります

地域計画の法定化に伴い、令和7年4月以降または、地域計画が策定された地域は、原則として農地中間管理機構を経由した農地の貸借方法となります。なお、従来の農地法第3条による農地の貸借はできますが、農用地利用集積計画による農地の貸借はできなくなります。

農地の貸借に関することは、下記農政係まで、制度に関することは(公社)千葉県園芸協会農地部(☎043-233-3011)までお問い合わせください。

※(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

まちづくり課 農政係 ☎86-6076



地域計画の策定を進めています

町は、地域における将来の農業のあり方、農地の利用の目標を定める地域計画の策定に取り組んでいます。

9月下旬から10月中旬にかけて、今後の農業の担い手となる方などを対象として13の地区で協議会を開催しました。今後、協議の結果や進捗状況、意見の募集などを町ホームページなどで公開・実施していく予定です。



まちづくり課 農政係 ☎86-6076